

# ファミリーサポート事業とはどんな事業?

子育て世帯の不安や負担の軽減などを図るために、全ての子育て世帯を対象として、お子さんの一時の預かりやSNSなどを活用した相談を受ける子育て支援を、市がNPO団体に委託し行います。

## ◆託児支援

「お姉ちゃんのお観日に下の子連れられていくのは大変」「歯の治療に行っている間、預かってほしい」「たまにはゆっくりお茶でもして気分転換したい」などの、ちょっとした間でも託児を受けることができます。



**対象** 3カ月～18歳の子どもを持つ養育者(医療行為などを必要とする児童は除く)

**場所** ・総合福祉センター(昭和町2)や児童センターなど

## 利用可能日時

平日や休日、夜間、早朝も可能です。

\*託児の提供会員の関係により、託児の時間や地域などの条件によって対応できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

## 利用方法 事前にTEL

\*事前に会員登録をする必要があります。会員登録用紙を、窓口・MAILで提出してください。用紙は、市HP(QR)からダウンロードできます。また、ファミリーサポートの事務局で



用紙をお渡ししています。

## 料金

平日午前8時30分～午後5時30分  
1時間500円(子ども1人あたり)  
\*右記以外の時間は、1時間600円です。兄弟姉妹などで2人以上同時に預ける場合は、2人目から半額になります。

## ◆SNS相談

市内在住の子どもや、子育て世帯の方など様々な子育てに関する悩みや心配事について、SNSで相談を受け付けています。



来庁せず、オンラインで相談できますので、気軽にQRからアクセスしてください。



相談内容に応じて、各専門機関と連携し対応します。

相談者の秘密は厳守しますので、1人で悩まず相談してください。

## 問合せ

ファミリーサポート事務局  
NPO法人飛驒高山わらべうたの会  
☎36-222008  
(受付時間：平日午前9時～午後4時)

## 現場の声 Real Voice



ファミリーサポート事業の事務局を務めるNPO法人飛驒高山わらべうたの会の岩塚久美子さんに、子育ての現状やファミリーサポート事業についてお聞きしました。

## ◆孤独や孤立、家計に苦しむ人が多い

コロナの影響で、ママ友が集まる機会が減り、児童センターも人数制限で入れないなど、孤独や孤立する保護者や、失業や仕事が減り、生活が急変し大変な思いをしている保護者が増えています。月に30～40件ほどの相談があり、胸が痛くなるような悩みを抱えている人もいます。

県内全体で子育てに関するアンケート調査を行った結果、必要な支援として、「気軽に相談できる場所が欲しい」「子どもを預けられる支援が欲しい」という意見が多かったです。ファミリー



託児の様子



NPO法人飛驒高山わらべうたの会  
代表理事 岩塚久美子さん

サポート事業は、まさにこのニーズに合った支援です。支援の手だてがないことで、自分のことをあきらめたり、辛い思いをしたりしてほしくないです。子どもを預けることや相談することで、リフレッシュやキャリアアップなどの自己実現につなげるなど、自分のことも大切にしてください。

子どもに関わる全ての人がハッピーになって、それを子どもにも還元する流れができると良いと思います。高山市の子どもをとりまく環境が温かくて思いやりにあふれた社会になることを願っています。子育ての不安や悩みごとの解消に、親だけではなく、子どもに関わるあらゆる人に、ぜひお気軽にご利用いただきたいと思います。

子育ての不安や悩みごとの解消にお役立てください!